

(別記)

令和6年度揖斐川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

揖斐川町は岐阜県南部に広がる濃尾平野の北西部に位置し、水田の立地状況は、平野部ではほ場整備等により団地化され、山間部では点在しているが、その条件を生かして水稲、麦、大豆を主体とする水田農業や茶の栽培が盛んである。

また、立地特性からみると、農地の利用集積が比較的進展しやすい平坦地域と、利用集積が進みにくい中山間地域の両方を併せ持っている。このうち、平坦地域では土地利用の調整機能を持つ担い手、営農組合が中心となり、水稲・麦・大豆のブロックローテーションに取り組み、2年3作の望ましい水田営農が展開されている。

一方、中山間地域では農地の立地条件や鳥獣被害、水路の保全体制等、生産条件の不利性から、農地の利用集積は進展せず、自己保全管理等の不作付地が多い。

今後、農業従事者の高齢化がますます進むことで後継者がさらに不足し、水田農業の担い手を取り巻く環境は厳しくなることが予想され、新規就農者の確保や鳥獣被害の低減による収量の向上、農業収入の安定化等、解決しなければならない課題が多い。

育成すべき担い手としては、他産業並の労働時間・年間所得を確保できる効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体と考えており、その中心となるのが認定農業者である。また、集落や地域を活動基盤とした集落営農組織も地域農業の担い手として、特に中山間地域を中心に、農地の保全、農作業の受け皿として重要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 高収益作物の導入

<現状>

当町では産地交付金を活用して、平坦地域で主食用米から加工用野菜への作付転換を図り、中山間地域では主に直売所への野菜出荷を推進している。

<取組方針・目標>

こうした中、平坦地域と異なり、農地集積などが進め難い中山間地域においては、地域の特産野菜等の産地化に向けた取組など、実需者との結びつきによる生産を推進するとともに、直売所等への出荷を目的とした所得向上につながる取組を支援する必要がある。

このため、今後は、地域の特産野菜等の作付状況に注視し、関係機関と連携しながら作付推進を図るために重点支援品目の選定等、検討していく。

(2) 転換作物等の付加価値の向上

<現状>

全国的に主食用米の需要が落ち込む中、当町では主食用米から麦、大豆、飼料用米などの転換作物の作付けを推進している。

<取組方針・目標>

作付転換を進める一方、特に大豆の単収の低下が課題となっている。単収低下の原因として作付頻度の増加による地力低下、ほ場の排水不良、鳥獣被害等が考えられ、土壌診断に基づく土壌改良資材の施用等で地力を回復し、農地耕作条件改善事業による暗渠排水整備を進めていくことで、収量向上と農業者の経営安定につなげていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

中山間地域を中心に自己保全管理などの不作付地が存在し、農業者の高齢化などの影響もあり増加傾向にある。

<取組方針>

不作付地の発生防止・解消のため、野菜やそばなどの作付推進により、水田利用率を高めていく。また、不作付地の状況や作付品目の推移などの把握に努め、交付対象水田の対象から除かれる農地で畑地化の要件に沿う農地については、畑地化支援等を検討する。

持続可能な産地形成を進めるため、果樹（栗）の栽培が可能となるモデル圃場を設置、栽培実証し、水田転換畑地で栗栽培が可能となるモデル実証に取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりを目指して生産と販売の推進を図る。農業を取り巻く情勢は、国際的、国内的に非常に厳しく、「安全」、「安心」な農産物の消費者への提供は最低限満たすべき当然の条件となっており、今後も「安全」、「安心」な農産物の提供に重点を置き、栽培管理記録の徹底や低農薬栽培の推進など、消費者ニーズを満たす米づくりを進める。

(2) 備蓄米

国の備蓄米運営に寄与し、主食用米と同じ機械・施設で取り組めるため、取組を希望する生産者の生産量に応じた作付けを確保する。

(3) 非主食用米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）

食料自給力・自給率向上の観点から、水田を有効に活用するため、需要に応じた生産を推進する。産地交付金を利用して、多収安定生産の供給の取り組みを進め、生産者の所得確保に努める。

主食用米の需要供給量減少傾向は今後も続くことと予想されることから、実需者や集荷業者と連携しながら、主食用米から飼料用米等への作付転換を行い、生産者団体、行政、関係機関が一体となって規模拡大を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

土地利用型作物のうち重点作物である麦、大豆においては、担い手による集積と高度利用の取組（水稲、麦、大豆の2年3作体系の確立）を推進し、麦・大豆作の90%を担い手が耕作することを目指す。

小麦についてはイワイノダイチ、大麦はカシマゴールを主とし、高品質化等に取り組む。また、農協等集荷団体は実需者との調整等を図り、生産物が正当に評価・販売されるよう努める。

大豆については、豆腐の原料となるフクユタカを主とし、実需者と連携しながら、ニーズに合った品種の栽培試験、高品質化等に取り組む。その上で、農協等集荷団体は需要者との調整等を図り、生産物が正当に評価・販売されるよう努める。また、契約栽培など確実な販路の開拓に基づき、作付けの拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、実需者のニーズを踏まえ作付けを行い、安定した収量の確保と収

量増加を目指す。

なたねについては、生産性の向上と生産量の確保に努め、加工品による付加価値の向上を図る。

(6) 地力増進作物

地力れんげについては、ブロックローテーションに協力する一般農家の転作作物として重要である。転作エリアで隣接する麦、大豆ほ場へ湿害を及ぼさないためにも、転作作物として必要と位置づけ、今後も支援していく。

(7) 高収益作物

安定した農業収入の確保のため、施設栽培花き及び施設栽培野菜などの地理的条件を活かした枝物花木や果樹、野菜等の作付拡大を図る。

加工用野菜についても、農業者の経営の複合化を図る品目として作付拡大を図る。

(8) その他作物

茶や雑穀等の作付が行われているが、今後も地域振興品目として拡大を目指していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	493.5		498.8		495.9	
備蓄米	4.0		3.8		3.8	
飼料用米	168.1		153.2		153.3	
米粉用米	3.2		3.2		3.2	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	290.0		291.6		293.0	
大豆	255.0	231.7	261.9	225.7	261.9	225.7
飼料作物	0.8		6.8	5.1	6.8	5.1
・子実用とうもろこし	0.8		0.0	0.0	0.0	0.0
・ソルガム			3.0	2.4	3.0	2.4
・ひまわり			3.8	2.7	3.8	2.7
そば	35.2	3.4	36.4	3.4	36.5	3.3
なたね	5.7		0.1		0.1	
地力増進作物	29.6		24.2		24.2	
高収益作物	70.0		69.5		69.5	
・野菜	59.7		59.5		59.5	
・花き・花木	6.0		5.8		5.8	
・果樹	4.3		4.2		4.2	
・その他の高収益作物						
その他	2.1		1.6		1.6	
・雑穀	0.05		0.10		0.10	
・その他作物	2.1		1.5		1.5	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	麦（単作） 大豆（単作） 麦あと大豆（二毛作）	麦・大豆への助成	作付面積	麦	54.1ha	63.1ha	
				大豆	22.9ha	33.8ha	
				麦あと大豆	231.7ha	225.1ha	
				合計	308.7ha	合計	322.0ha
			単収	麦	248kg/10a	242kg/10a	
				大豆	75kg/10a	94kg/10a	
2	飼料用米 米粉用米 （基幹作）	非主食用米への助成	作付面積	飼料用米	168ha	153.3ha	
				米粉用米	3ha	3.2ha	
				合計	171.0ha	合計	156.5ha
			生産費		68,343円/10a		110,414円/10a
3	そば・なたね （基幹作・二毛作）	そば・なたねへの助成	作付面積	そば	35.1ha	36.4ha	
				なたね	0.0ha	0.1ha	
			そば単収		67kg/10a		69kg/10a
4	加工用野菜 （基幹作・二毛作）	加工用野菜への助成	作付面積	キャベツ	3.9ha	4.3ha	
				たまねぎ	0ha	0.03ha	
				ほうれんそう	0ha	0.03ha	
				合計	3.9ha	合計	4.36ha
5	野菜、花き・花木、 果樹、雑穀、その他作物 （基幹作・二毛作）	野菜等への助成	作付面積	野菜	1.83ha	1.9ha	
				花き・花木	1.1ha	1.1ha	
				果樹	0ha	0ha	
				雑穀	0.05ha	0ha	
				その他作物	0ha	0.05ha	
			合計	2.98ha	合計	3.05ha	
6	野菜、花き・花木、 果樹、雑穀、その他作物 （基幹作・二毛作）	地域振興作物への助成	作付面積	野菜	9.8ha	9.5ha	
				花き・花木	2.3ha	2.3ha	
				果樹	0ha	0.1ha	
				雑穀	0ha	0.1ha	
				その他作物	0.7ha	0.5ha	
			合計	12.8ha	合計	12.5ha	
7	地力増進作物 （れんげ）	れんげ等への助成	作付面積	れんげ	22.3ha	19.9ha	
				合計	22.3ha	合計	19.9ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:揖斐川町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦大豆への助成	1	7,000	麦(単作)、大豆(単作)	作付面積に応じた交付(麦又は大豆(単作及び二毛作)を合計1ha以上作付けすること) 排水対策(明渠・暗渠・高畝のうちどれか1つ)の実施。
1	麦大豆への助成(麦あと大豆)(二毛作)	2	3,000	麦あと大豆(二毛作)	作付面積に応じた交付(麦又は大豆(単作及び二毛作)を合計1ha以上作付けすること) 排水対策(明渠・暗渠・高畝のうちどれか1つ)の実施。
2	非主食用米への助成	1	7,000	飼料用米、米粉用米(基幹作)	作付面積に応じた交付 (低コスト化等に関するメニューに取り組んだ作付面積)
3	そば・なたねへの助成	1	7,000	そば・なたね(基幹作)	作付面積に応じた交付(排水対策を実施している圃場)
3	そば・なたねへの助成(二毛作)	2	3,000	そば・なたね(二毛作)	作付面積に応じた交付(排水対策を実施している圃場)
4	加工用野菜への助成	1	7,000	加工用キャベツ、加工用たまねぎ、加工用ほうれんそう(基幹作)	作付面積に応じた交付(排水対策、機械除草、鉄コンテナによる出荷作業の取組メニューを1つ以上取り組むこと)
4	加工用野菜への助成(二毛作)	2	3,000	加工用キャベツ、加工用たまねぎ、加工用ほうれんそう(二毛作)	作付面積に応じた交付(排水対策、機械除草、鉄コンテナによる出荷作業の取組メニューを1つ以上取り組むこと)
5	野菜等への助成	1	7,000	野菜、果樹、花き・花木、雑穀、その他作物(別紙1参照)(基幹作)	作付面積に応じた交付
5	野菜等への助成(二毛作)	2	3,000	野菜、果樹、花き・花木、雑穀、その他作物(別紙1参照)(戦略作物あと二毛作)	作付面積に応じた交付
6	地域振興作物への助成	1	12,000	野菜、果樹、花き・花木、雑穀、その他作物(別紙1参照)(基幹作)	作付面積に応じた交付(町内直売所等へ出荷・販売)
6	地域振興作物への助成(二毛作)	2	8,000	野菜、果樹、花き・花木、雑穀、その他作物(別紙1参照)(戦略作物あと二毛作)	作付面積に応じた交付(町内直売所等へ出荷・販売)
7	れんげ等への助成	1	5,000	れんげ(基幹作)	作付面積に応じた交付(2年以上連続して作付しないこと)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。